

平成 2 2 年度第 2 回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会 会議録	
1 日 時	平成 2 3 年 2 月 2 5 日 (金曜日) 1 3 時 3 0 分 から 1 5 時 0 0 分 まで
2 場 所	みずほリサイクルプラザ 2 階 研修室
3 出 席 者	吉川 会長、根岸 副会長、村田 委員、天沼 委員、田中 委員、臼井 委員、村山 委員
4 欠 席 者	清水 委員、石塚 委員、小林 委員
5 議 題	(1) 瑞穂町一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画の改定について (2) ノー (NO) レジ袋・マイバッグキャンペーンの進捗状況について (3) 瑞穂町のごみの現状について (4) その他
6 傍 聴 人	0 人
7 配布資料	次第 瑞穂町廃棄物減量等推進審議会 平成 2 2 年度第 2 回審議会次第 (A 4 1 枚) 資料 1 瑞穂町一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画の改定について (資料 1) (A 4 1 枚) 資料 2 ノー (NO) レジ袋・マイバッグキャンペーンの進捗状況について (資料 2 、別紙 1) (A 4 2 枚) 資料 3 瑞穂町のごみの現状について (資料 3) (A 4 4 枚) その他 環境報告書 2 0 1 0 (西多摩衛生組合)

(議題 1)

瑞穂町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について

(会議内容)

(資料説明)

(吉川会長)

事務局より資料の説明を求める。

(事務局)

資料 1 から説明する。

* 資料 1 の
説明

(資料 1 について、そのまま読み上げる)

このように、従来の瑞穂町単独で一から基本計画を策定する方法ではなく、西多摩衛生組合の管内で統一した方向で策定を行うという方向に変更になったことを報告する。

なお、このような流れは近隣の一部事務組合でも見られている。

近隣地域のうち、清瀬市、東久留米市、西東京市で構成する「柳泉園組合」では、一般廃棄物処理基本計画を策定し、5年ごとに見直しを構成市町共同で実施している。

また、稲城市、狛江市、府中市、国立市で構成する「多摩川衛生組合」でも、平成23年度から同様に構成市町共同で計画策定していく考えているとのことである。

さらに、小平市、武蔵村山市、東大和市で構成する「小平、村山、大和衛生組合」では、3市共同資源化推進本部を設置し、循環型社会に向けた将来ビジョンを取りまとめることを目的に、「3市共同資源化の事業化」を進めているということである。

(質疑応答)

(村田委員)

先ほど説明のあった、「柳泉園組合」や「多摩川衛生組合」の進めている内容についての資料はないのか。

<p>(事務局)</p>	<p>今回、西多摩衛生組合が採る方針と同じような取組みをしている組合として、現時点でどのようなところがあるかという動向を紹介したのみであり、その具体的な内容が不明であるため、詳細に関する資料はありません。</p>
<p>(村山委員)</p>	<p>共同で素案を作成するとのことであるが、最終的にはそれぞれの自治体のものとして素案が作成されるのか？</p>
<p>(事務局)</p>	<p>最終的に、瑞穂町の一般廃棄物処理基本計画として策定することには変わりはない。今後、西多摩衛生組合は、瑞穂町の提供した資料を基本として、瑞穂町用の素案を作成し、瑞穂町に提供するような形になる。</p> <p>そして、計画内容は5年おきに見直すことが予定されている。</p> <p>また、素案として作成する部分というのは、「最終処分場・焼却施設の延命化」とか、「可燃ごみの分別内容の検討」など、もともと西多摩衛生組合の構成市町が共通して抱える課題や現状の分析などになる。</p>
<p>(村山委員)</p>	<p>今日のこの審議会において、我々は報告を受けるだけなのか、意見を言うようなものなのか。</p> <p>併せて、この新しい基本計画は今後どのような形で策定されていくのか。</p> <p>また、この新しい計画ができるまでは、現行の計画で進んでいくのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今回の議題は報告事項である。これは従来からの基本的な方向性が変更になった旨の報告であり、今後この基本的方向性に基づいて、叩き台として素案</p>

	<p>が出されてくることもあり、ここでこの基本的な方向性の変更に関して報告し、何かご意見・ご質問があれば、事務局としてお聞きしたいというものである。</p> <p>なお、この新しい基本計画は、今後できた素案をもとに当審議会に諮問・答申を経た後、策定するという流れになる。また、新しい計画が策定されるまでは、現行の計画を進めていくことになる。</p>
(村山委員)	<p>この西多摩衛生組合で作成する素案は、構成市町から集められたメンバーで検討委員会みたいなものを作るのか。それとも、西多摩衛生組合に作成を任せるのか。</p>
(事務局)	<p>西多摩衛生組合がコンサルタントに依頼して、各構成市町から集めた資料をもとに素案を作成することになる。</p>
(吉川会長)	<p>現行の計画から、大きく内容が変更になるのか。</p>
(事務局)	<p>前回の策定年度が12年であったので、その間に施策の変更もあったため、大きく変更になると思われる。</p>

<p>議題（２）</p> <p>「ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーンの進捗状況について」</p>	
<p>（会議内容）</p>	
<p>（資料説明）</p> <p>（吉川会長）</p> <p>（事務局）</p> <p>* 資料２の説明</p>	<p>議題（２）について、事務局より資料の説明を求める。</p> <p>資料２は、平成２１年度第２回審議会において報告した以降の、ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーンの主な活動内容について記載したものである。</p> <p>資料のとおり、（１）強化月間（８・９月）の推進と、（２）協定店舗拡大に向けての交渉活動を行った。</p> <p>まず、（１）強化月間（８・９月）の推進についてであるが、協定店舗（全１４店舗 *注 当審議会開催時現在、１店舗廃業しているため、１３店舗になっている）に推進活動の依頼を行った。</p> <p>具体的には、別紙１のポスターの拡大版（A３）の掲示による普及活動や、「レジ袋が必要かどうか」という声かけ運動のより一層の強化について、協定事業者に依頼をした。</p> <p>次に、の「ごみ減量等説明会」について、９月後半の平日夜間に町内の全６箇所で開催し、全５０名の参加があった。</p> <p>その中で、１項目設けてノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーンの話をし、さらなる普及にご協力をいただくように説明した。</p> <p>の「HPにノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーンの説明記事を掲載」については、町のホームページに１項目をきちんと設けて説明している</p>

箇所がなかったので、従来の記事を整理し、新たに情報を付加して、よりホームページをご覧いただく住民の方に伝わりやすいよう改善した。

次に、(2) 協定店舗拡大に向けての交渉活動についてであるが、本年度は町内のコンビニエンスストアを対象に協定をすすめるように交渉した。コンビニエンスストアにマイバッグを持参する方は少なく思われ、また利用者の客層が多岐にわたるため、活動を周知していくのに最適であると考えたからである。

町内に展開するコンビニエンスストアへの協定締結交渉については、各コンビニエンスストア各社が加盟している「社団法人 日本フランチャイズチェーン協会」が中心となってレジ袋の削減活動を行っているため、個別の店舗と協定を締結するという形態をとることが困難であるということであった。

そのため、杉並区などの他自治体との実績を踏まえ、「社団法人 日本フランチャイズチェーン協会」と瑞穂町とで協定に代わる、「瑞穂町ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーン」への参加申込という形で、町内のコンビニエンスストアの全20店舗がノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーンに平成23年2月14日から参加することになった。

なお、この参加申込はあくまで趣旨に賛同するものであり、「社団法人 日本フランチャイズチェーン協会」が中心となって独自で各店舗がレジ袋削減活動を行っていくものではあるが、年1回のレジ袋削減率の報告など行ってもらふことになる。

ただし、(株)ファミリーマートについては、地域活動に貢献することも社の方針であるということ、

<p>(質 疑 応 答)</p> <p>(村 田 委 員)</p> <p>(事 務 局)</p>	<p>「社団法人 日本フランチャイズチェーン協会」の活動とは別に、協定を締結し、瑞穂町のノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーンに協力していただけるということになり、各5店舗と協定を締結した。</p> <p>これにより、ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーン協定締結事業者は18社となり、参加申込も含めれば、ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーン活動賛同事業者は33事業者となった。</p> <p>町内の大規模店舗で加入していないところがある。どうして加入しないのか。</p> <p>当キャンペーンに参加し、レジ袋削減をうたうことで、面倒だと感じるお客の客離れによる売り上げ等の影響を気にしているという事情があると思われる。また、レジ袋自体が持つ広告媒体としての宣伝効果もあなどれないということで断られることもあった。</p> <p>さらに、店内で買い物している客がマイバッグに何か入れて万引きをされても気づきにくいいため、犯罪を誘発するおそれがあるという理由で断られることもある。</p>
<p>(意 見)</p> <p>(吉 川 会 長)</p>	<p>地域の清掃をしても、コンビニで買った食品を食べて、渡されたレジ袋をそのままゴミ袋として使って、道路や河川などにポイ捨てされていることが多い。そのため、レジ袋が減れば、ポイ捨てが減るという効果もあると思う。</p> <p>そのため、積極的にコンビニでもPRしてほしい</p>

<p>(村田委員)</p>	<p>い。</p> <p>コンビニでも、ザ・モールみずほ16のように「レジ袋が必要かどうか」という声かけを積極的に行ってほしい。若者も多いし。コンビニは声かけしているイメージがない。</p>
<p>(天沼委員)</p>	<p>コンビニはアルバイト店員が多いため、周知徹底を図るのが難しいのではないか。そこでも、しっかりできるようになるとよいと思う。</p>
<p>(田中委員)</p>	<p>他市のケースであるが、最近が高齢者の万引きが増えていて、しかも、マイバッグを促進している店舗で被害が多いというデータがあるという話を聞いたことがある。なかなか店舗の協力を得るのは、そういう側面からは難しいのではないか。</p>
<p>(村山委員)</p>	<p>コンビニに少量のものを買いに行くときに、やはりマイバッグを持参する気にならないのが実際である。</p> <p>また、どこからかマイバッグをもらって、使い切れないほど増えてしまい、それ自体がごみになるという状況にも陥っている。</p> <p>さらに、無料で配ると「無料だから」ということで、すぐにごみとして捨てられてしまうことが多いため、ただでマイバッグを配るということはよくない。少しでもお金をとれば、大事にしてもらえる。</p>
<p>(田中委員)</p>	<p>やはり有料化(1袋5円)しているところには、みんなマイバッグをもっていく傾向にあることは実施している店舗を訪れてみると、実感として感じることが多い。</p>

議題（３）	
瑞穂町のごみの現状について	
（会議内容）	
（吉川会長）	議題（３）について、事務局より資料の説明を求めらる。
（事務局）	まず、１ページ目から説明する。
* 資料３の説明	現状について、簡単に説明した文章が資料中にあるので、そのまま読むこととする。
* １ページ目の説明	『瑞穂町のごみは平成１５年度を境に減少傾向にあります。（２・３ページ参照） この要因としては、平成１６年度に実施した、ごみの一部有料化や戸別収集による排出者責任の明確化、景気の低迷、西多摩衛生組合に搬入される事業系可燃ごみの減少（不適正搬入物の抜き打ち検査を実施したことなど）などがあると考えられます。』 「抜き打ち検査」とは、年４回実施しており、その目的は、燃やせるごみに分類されない不適正排出物や、本来資源となる紙・ペットボトル・缶・容プラなどの資源物の搬入を防ぎ、搬入物の適正化・減量化を図ることにある。 今年度は資料３の下部に示してあるとおり、６月・８月・１１月・２月に実施しており、全３２社を対象に検査を行い、うち３社に警告文書を発して、搬入内容の改善指導をした。 次に、２・３ページは直近１０年間の瑞穂町のごみ収集・処理状況の推移を「収集ベース」と「処理ベース」で示したものであり、上部は表で、下部にはそれに基づいたグラフを作成している。

* 2 ページ 目の説明	まず、2 ページは、ごみの収集量の推移を示したページである。
* 3 ページ 目の説明	<p>下のグラフでは、資料3の1 ページ目で説明したとおり、一部有料化・戸別収集が開始された、平成16年度からごみの収集量が減量へ推移していることがわかる。</p> <p>続いて、3 ページは、ごみの処理量の推移を示したページである。</p> <p>先ほど2 ページで示した、収集物がどのように処理されているかの内訳を示すものになっている。</p>
* 4 ページ 目の説明	<p>最後に、4 ページは多摩地域内の一人一日当たりのごみ量に関して、「総ごみ量」と「収集量」(主に家庭系ごみの収集量)と「持込量」(事業系ごみが直接西多摩衛生組合に持ち込まれた量)に分けて順位化したものと、「総資源化率」について順位化しているものである。</p> <p>瑞穂町は総ごみ量では30市町村中29位という結果であり、まだまだ改善の余地はあると考えている。</p> <p>しかし、平成20年度から21年度への一人一日当たりのごみ量は45.3g減量しており、他市の減少量の平均を上回るものとなっているため、今後のますますの減量や順位の上昇が期待される。</p>
(質疑応答) (吉川会長) (事務局)	<p>平成21年度は29位ということだが、平成22年度の順位については見込みは立っているか？</p> <p>不明である。瑞穂町だけではなく、他の市町村も努力して減量しているため、割り出しにくい。</p> <p>瑞穂町のごみの量について、ひとつご理解いただきたいことがある。瑞穂町は他の市町村に比べて、</p>

	<p>製造業や食品加工業者が非常に多く、そこから入ってくるごみもその分多くなる。</p> <p>瑞穂町は、多摩地域で、昼間人口が夜間人口を上回る自治体としては、立川・八王子に次ぐ水準にあると聞いており、そのことから事業所が多いことがわかる。</p> <p>そして、「総ごみ量」は、その事業所から出るごみも含めて、瑞穂町の総人口で割り返すため、必然的にその数字は多くなるのである。</p>
(村田委員)	<p>牛乳パックは現在はどうやって処理しているのか。</p>
(事務局)	<p>収集した牛乳パックはそれぞれの紙類と一緒に、古紙問屋にもって行って再生している。もちろん新聞や雑誌など紙の種別ごとに単価などは異なる。</p> <p>以前のように、牛乳パック単独でリサイクルループにのせて、格別に処理をするということはしていない。</p>
(意見) (田中委員)	<p>瑞穂町の事業所は生産能力が高く、都内でもトップクラスの技術を誇ると聞いている。</p>

<p>議題（４）</p> <p>その他について</p>	
<p>（会議内容）</p>	
<p>（事務局）</p>	<p>「ごみ減量等説明会」を開催しているが、なかなか人が集まらないのが現状である。なにかいい方法はないか。</p>
<p>（吉川会長）</p>	<p>町内会の総会などのイベントに合わせて職員が出向き、その中で少し時間をもらって、説明会を行うのはどうか。ただその説明会のためだけに足を運ぶ人は少ないのではないか。</p>
<p>（田中委員）</p>	<p>委員としても、通知をもらえれば、その機会を知ることができ、ありがたい。</p>
<p>（村田委員）</p>	<p>現在、東京都の生活学校全体で「もったいない」運動に取り組んでいて、「買いすぎ」「食べ残し」「期限切れ」による廃棄を減らそうという活動をしている。瑞穂町でも広めていきたいと思っている。</p>